

提供日 2023/03/14  
タイトル 第13回富士山火山防災対策協議会の開催  
担当 危機管理部 危機情報課  
連絡先 情報班  
TEL 054-221-2644



## 第13回富士山火山防災対策協議会の開催

静岡、山梨、神奈川の三県、国、関係市町村等で構成する標記協議会において、富士山火山広域避難計画の改定等の議題について、協議を行います。  
本県からは、協議会会長である知事が出席します。

- 1 開催日時  
令和5年3月29日（水）午後1時から2時まで
- 2 開催方法  
Web会議形式（静岡県知事は、静岡県庁東館5階特別会議室から出席）
- 3 議題  
(1) 「富士山火山広域避難計画」の改定  
(2) 避難促進施設（避難確保計画の作成）に関する協議会統一基準の改正  
(3) 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画  
(4) 富士山火山防災対策協議会規約の改正
- 4 取材対応  
(1) 協議会…報道機関に公開（県庁東館5階特別会議室で取材可）  
(2) 協議会終了後…静岡県知事（今年度協議会会長）が報道機関の皆様の質疑をお受けいたします

### [参考]

#### ○ 富士山火山防災対策協議会

活動火山対策特別措置法に基づき、富士山の噴火に備えた防災対策を検討するため、静岡県や山梨県、神奈川県、富士山周辺市町村、国、関係機関などを構成機関として設置された協議会。

協議会の会長は、静岡県及び山梨県の知事が隔年持ち回りでやっている。

※ 令和4年度 会長：静岡県知事、副会長：山梨県知事及び神奈川県知事

#### [協議会構成員]

- ・ 県：静岡県、山梨県、神奈川県、各県の警察本部 等
- ・ 市町村：火山災害警戒地域に指定された市町村、関係消防本部 等
- ・ 国：内閣府、国土交通省（関東・中部地方整備局）、気象庁、陸上自衛隊 等
- ・ その他：火山専門家、防災関係機関

計76機関